

## 令和4年度 第1回 西播磨圏域自立支援協議会 相談支援部会（議事録）

日 時：令和4年4月20日（水） 13:30～15:30

場 所：龍野庁舎 第一会議室

司会進行：相談支援事業所すてっぷ

記 録：相談支援事業所あすかの家

冒頭、みどり福祉会が運営する「医療支援型 障害者グループホーム あおば」の紹介がある。

- ・日中支援型
- ・兵庫県在住の方
- ・看護師が常駐
- ・PT、OTの支援あり など

### 1. 開会

龍野健康福祉事務所 生活福祉課 柴田氏より開会の挨拶をされる。

### 2. 自己紹介・相談支援事業所紹介

各事業所より、自己紹介、今年度からの変更内容などを報告する。

### 3. 圏域コーディネーター連絡会議より

#### 【コーディネーター事業】

中播磨、丹波、但馬地区で事業の継続が困難ということで、コーディネーターが不在の状態である。

#### 【虐待について】

- ・R4年4月から障害者虐待防止の推進により、研修や虐待防止委員会の設置、責任者の設置が義務化されている。
- ・相談員が通報しても、行政が相談として対応しまでもに取り扱ってもらえないことがある。相談員から行政に対して「通報」として取り扱ってほしいと伝えていきたい。
- ・性的虐待の案件でも、障害特性により本人の発言内容の判断が難しく、同意したと判断される。見えない障害への対応が課題である。
- ・虐待防止研修の行政の参加者が窓口対応の人が多く、実態が浸透していない。担当部署の上に立つ人間が研修に参加してもらいたい。
- ・市町にマニュアルがあるところは浸透される。マニュアルが共有されているのか確認してほしい。
- ・相談支援専門員は常にアンテナを張っておく。一緒に勉強し、考えて防止に力を入れる。

【各種研修事業について】

別紙資料により説明がある。別紙参照。

4. 特定相談支援・障害児支援・地域移行支援・地域定着支援の実施状況について  
基幹相談支援センターの実施状況について

(A 事業所)

- ・ 2月、3月は兼務により実質3名体制で取り組んでいた。4月からは負担軽減できる。
- ・ 時期的に利用者が不安定であった。
- ・ 児童の相談件数が増えている。
- ・ 発達検査を受けなくてもサービスが受けられることが課題である。

(B 事業所)

- ・ 精神の利用者が崩れる時期であった。

(C 事業所)

- ・ 県外転居、死亡により終了者が多かった。

(D 事業所)

- ・ 就労アセスの対応に追われた。
- ・ 事業所内で担当者の調整をしている。

(E 事業所)

- ・ 発達検査をせずに相談に来られるケースがある。
- ・ 就学準備のため、終了する。自宅での困り感もない。

(F 事業所)

- ・ 時期的に精神が不安定な方が多かった。

(G 事業所)

欠席

(H 事業所)

- ・ ひめりんくからの問い合わせが多く、姫路市の利用者（成人、児童）の対応をしている。
- ・ 全体的に依頼が増えている。

(I 事業所)

- ・就労アセスのため、計画作成が増える。
- ・自身で仕事を探し、就労につながったケースがある。

#### (J 事業所)

- ・就労アセス、サービスの変更が多かった。

#### (K 事業所)

- ・新規の児童が増えている。
- ・町内にヘルパーの事業所がなく、待ってもらう状況。

#### (L 事業所)

- ・聴き取りに時間がかかり、計画作成の時間がない。
- ・入所施設が見つからない。
- ・担当者会議が続いている。

#### (M 事業所)

- ・支援学校卒業後のサービスへ繋げるケース。

#### (N 事業所)

- ・50代 男性 精神疾患 ストーカー行為  
異性の相談員では、訪看やワーカー（生活保護）の訪問に合わせている。動きづらさがあり、計画が立てにくい。男性の相談員の必要性を感じる。

#### (O 事業所)

- ・精神障害の対応が増えている。言葉の上げ足を取られるなど、対応の難しさを感じている。
- ・入所に空きあり。

#### (P 事業所)

- ・生活介護事業所でクラスターが発生したが、事業所からの連絡がないので情報が無く対応に追われる。
- ・姫路市は高校卒業後から直接就労継続支援 A 型のサービスは利用できない。一旦就労するか、就労移行を利用してからになる。

#### (Q 事業所)

欠席

(R 事業所)

欠席

(S 事業所)

欠席

(T 事業所)

欠席

(U 事業所)

- ・児童発達支援から放デイへ変更。定員に空きがなく希望する放デイを利用できないケースもある。
- ・保護者同士のやりとりの中で「行くところがない」と言われたことで、次年度の利用に向けて早くから問い合わせが入っている。

(V 事業所)

- ・新規相談は待ってもらっている状態。

(W 事業所)

- ・不登校児の居場所づくりをして調整したが、サービスがスタートすると不調になり、利用できない。

(X 事業所)

- ・毎週月曜日のみ営業。その他の日は相談員が電話を持ち、対応している。

(Y 事業所)

欠席

(Z 事業所)

前職退職のため、新しく太田氏が着任される。

(AA 事業所)

相談件数 (R3 年度) …1,342 件

(内容) 人間関係、家庭問題、医療、不安、話を聞いてほしい、コロナワクチンの予約の仕方が分からない等

児童…113 件 (前年より増えている)

(AB 事業所)

相談件数 (R3 年度) …1,656 件

今後、連絡会を開催する予定になっている。

(AC 事業所)

のべ相談件数…922 件 (前年より 102 件増)

宍粟、神崎方面に出張相談に出ている (1 回/2 か月)

1~2 か月相談待ちの状態。

#### 5. 今後の相談支援部会の活動について

- ・市町の部会では年 3 回障害福祉計画の進捗状況を確認している
- ・相談支援部会では 1 回、研修会を行った。
- ・事業所部会が立ち上げられていない。就労系、日中サービスの事業所が集まる場を作る。
- ・療育に関する連絡会を年 3 回、毎回 2 回に分けて実施。意見交換を行っている。
- ・令和 4 年度フォローアップ研修実施予定。
- ・西播磨圏域は動いている。協議会に相談員が入っている。
- ・事務局は出来る限りの活動を続けていくつもり。その為に、みなさんの協力が必要である。

#### 6. 情報交換

【あすかの家より】

- ・太子町内に就労継続支援 B 型事業所 magokoro が開所される。
- ・地域活動支援センターみのり太子では、姫路市の方も利用できます。希望者があれば紹介して。
- ・4 月 24 日 (日) に第 3 回ふくしフェスティバルが開催されます。

#### 7. 閉会

閉会后、各グループに分かれ意見交換会を行う。

<次回予定>

令和 4 年 6 月 15 日 (水) 13:30~15:30